

## 第2部

## 第8章

## 調査、研究その他の施策の推進

## 第1節

## 調査、研究等の実施

## 1 「日本人の食事摂取基準」の作成・公表、活用促進

国民の健康の維持・増進、生活習慣病の予防を目的として国民が健全な食生活を営むことができるように、「日本人の食事摂取基準」を作成し、5年ごとに改定している。日本人の食事摂取基準（2010年版）は、平成22年度から平成26年度まで使用することになっている。食事摂取基準では、エネルギー、炭水化物、たんぱく質、脂質、各種ビタミン及びミネラルといった栄養素を性・年齢階級別でどのくらい摂取したら良いかについて定めている。

平成27年度から使用する「日本人の食事摂取基準（2015年版）」は、高齢化の進展や糖尿病有病者数の増加等を踏まえ、生活習慣病の発症予防に加えて、重症化予防も視野に入れて検討会を行い、平成26年3月に報告書を取りまとめた。平成26年度中に改定（告示）を行う予定である。

## 2 「日本食品標準成分表」の充実、活用促進

日本食品標準成分表は、戦後間もない昭和25年に初版を公表して以降、国民が日常摂取する食品の成分に関する基礎データを提供す

ることを目的として、食品数や成分項目の充実を図るための改訂を重ねてきている。平成22年11月、5年ぶりの改訂として公表した「日本食品標準成分表2010」では、無機質のヨウ素、セレン等をはじめ、新たに7つの成分項目を追加しており、収載内容は1,878食品、50成分項目となっている。また、このデータについては「食品成分データベース」としてインターネット上で公開し、国民が利用しやすい情報として提供している（日本食品標準成分表2010及び食品成分データベースは、[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/gijyutu/gijyutu3/houkoku/1298713.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu3/houkoku/1298713.htm) 及び <http://fooddb.mext.go.jp/> に掲載）。

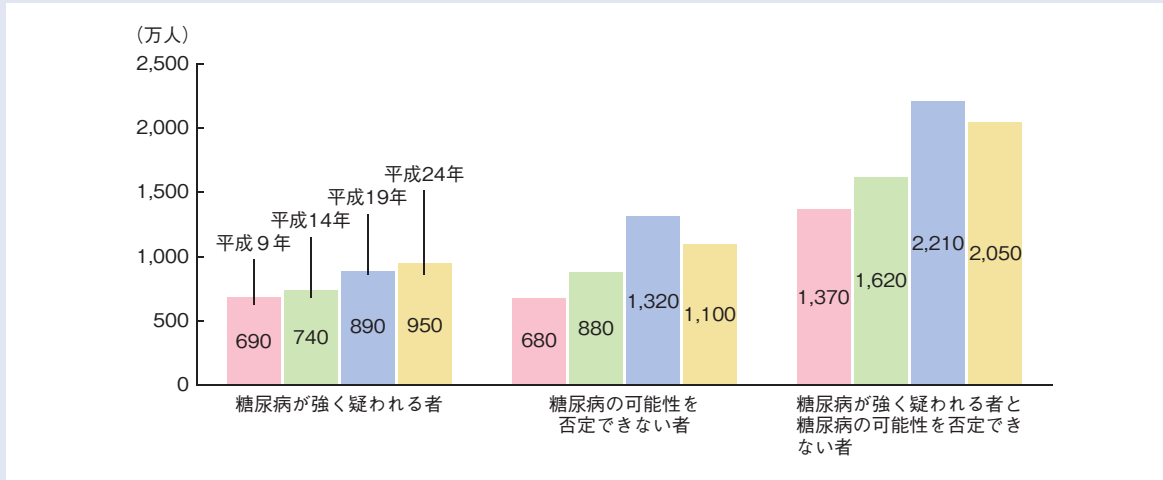
## 3 国民健康・栄養調査の実施、活用

健康増進法（平成14年法律第103号）に基づき、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料として、国民の身体状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにするため、国民健康・栄養調査を実施している。

国民健康・栄養調査は、毎年11月に実施しており、身長、体重、血圧等の身体状況に関する事項、食事の状況やエネルギー及び栄養素等摂取状況に関する事項、食習慣、運動習慣、休養習慣、飲酒習慣、歯の健康保持習慣等、生活習慣の状況に関する事項について、把握し、解析、公表している。

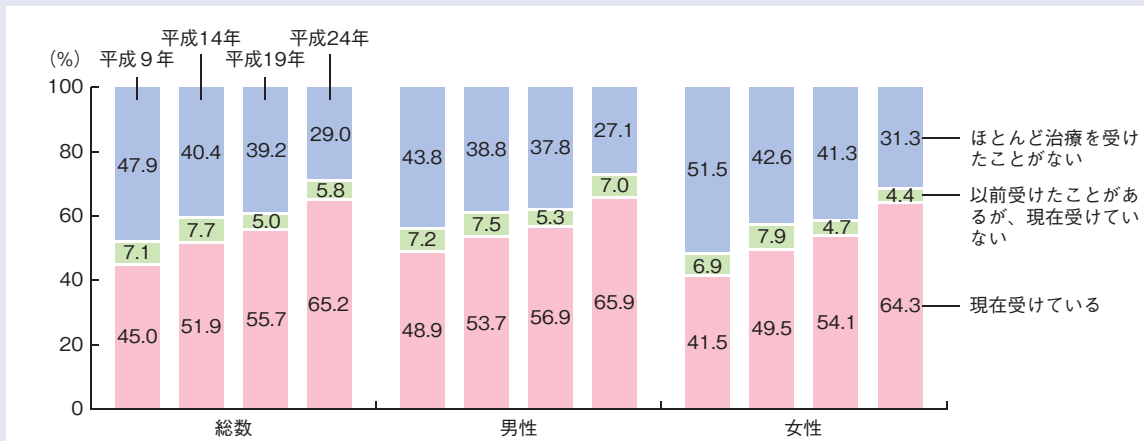
平成24年の調査では、平成9年以降、5年

▶ 図表-39 「糖尿病が強く疑われる者」、「糖尿病の可能性を否定できない者」の推計人数（20歳以上、総数）



資料：厚生労働省「国民健康・栄養調査」（平成24年）

▶ 図表-40 糖尿病が強く疑われる者における治療状況（20歳以上）



資料：厚生労働省「国民健康・栄養調査」（平成24年）

ごとに行っている糖尿病有病者等の推計人数を把握するとともに、初めて調査規模を拡大し、体格（BMI）や生活習慣に関する地域格差を把握した。

糖尿病が強く疑われる者（約950万人）と糖尿病の可能性を否定できない者（約1,100万人）を合わせると約2,050万人と推計され、平成9年以降増加していたが、平成19年の約2,210万人から初めて減少に転じた（図表-39）。また、糖尿病が強く疑われる者のうち、現在治療を

受けている者の割合は、男女とも増加していた（図表-40）。

体格（BMI）及び主な生活習慣に関する都道府県別の状況について、都道府県別に年齢調整を行い、高い方から低い方に4区分に分け、上位（上位25%）群と下位（下位25%）群の状況を比較した結果、体格（BMI）、野菜摂取量、食塩摂取量、歩数、現在喫煙している者の割合（男性）で、地域差がみられた（図表-41）。成人の野菜摂取量の平均値は、上位

▶ 図表-41 体格（BMI）及び生活習慣に関する都道府県の状況

|                                                               | 全国平均           | 都道府県の状況        |                |
|---------------------------------------------------------------|----------------|----------------|----------------|
|                                                               |                | 上位群            | 下位群            |
| 1. BMIの平均値 (kg/m <sup>2</sup> )<br>男性 (20～69歳)<br>女性 (40～69歳) | 23.6<br>22.5   | 24.2<br>23.3   | 23.1<br>22.0   |
| 2. 野菜摂取量の平均値 (g/日)<br>男性 (20歳以上)<br>女性 (20歳以上)                | 297<br>280     | 332<br>310     | 264<br>253     |
| 3. 食塩摂取量の平均値 (g/日)<br>男性 (20歳以上)<br>女性 (20歳以上)                | 11.3<br>9.6    | 12.2<br>10.3   | 10.4<br>8.8    |
| 4. 歩数の平均値 (歩/日)<br>男性 (20～64歳)<br>女性 (20～64歳)                 | 7,791<br>6,894 | 8,308<br>7,295 | 6,829<br>6,278 |
| 5. 現在習慣的に喫煙している者の割合 (%)<br>男性 (20歳以上)                         | 33.2           | 37.9           | 28.5           |

※都道府県別データを並べて、高い方から低い方に4区分に分け、上位25%の群を上位群、下位25%の群を下位群とした。

※比較に用いた値は、各指標の年齢区分における平均年齢で年齢調整を行った値である。

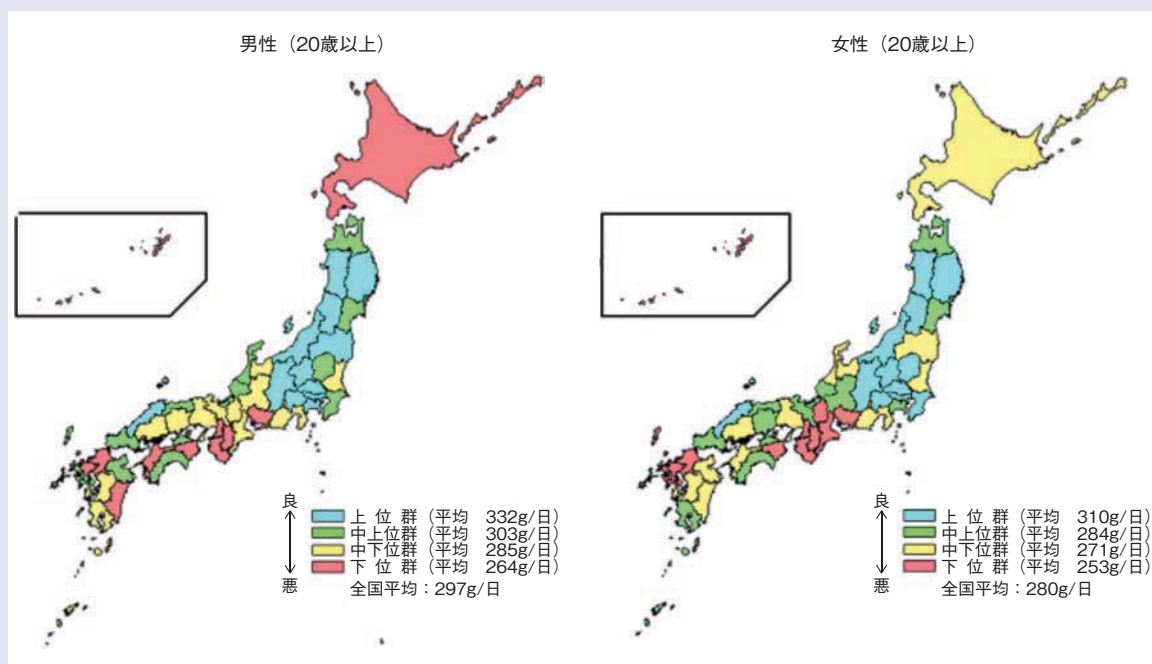
※本図表は、年齢調整を行った値である。

注) 現在習慣的に喫煙している者の割合の女性は、誤差率が著しく高かったため、地域格差の把握には適さないと判断した。

また、肥満者の割合は、誤差率が高いため、今回はBMIの平均値とした。

資料：厚生労働省「国民健康・栄養調査」(平成24年)

▶ 図表-42 野菜摂取量の平均値



資料：厚生労働省「国民健康・栄養調査」(平成24年)

群と下位群で、男性68g/日、女性57g/日の差がみられた（図表-42）。

平成25年の調査は、平成25年3月に改定された「健康づくりのための身体活動基準2013」や平成26年度に策定予定の「健康な食事」の基準に関わる実態把握をテーマとし実施した。

国民健康・栄養調査の結果については、厚生労働省のホームページに掲載するとともに、独立行政法人国立健康・栄養研究所のホームページにおいて、昭和20年代から実施されてきた国民栄養調査の結果も併せて掲載するなど情報提供を行っている（[http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kenkou\\_eiyouchousa.html](http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kenkou_eiyouchousa.html)）。

## 4 農林漁業や食料の生産、流通、消費に関する統計調査の実施・公表

食育を推進する上で必要となる農林漁業の姿や食料の生産、流通、消費に関する基礎的な統計データを広く国民に提供し、食育に対する国民の理解増進を図っている。主なものは次のとおりである。

- （1）米や野菜等主要な農畜産物の生産や流通に関する調査、魚介等の水産物の生産や流通に関する調査の実施・公表
- （2）食品産業における食品廃棄物等の発生量や再生利用等の実態を明らかにする調査の実施・公表

## 第2節 海外のShokuiku（食育）に関連する状況、国際交流の推進等

### 1 Shokuiku（食育）の海外展開

独立行政法人国立健康・栄養研究所では、アジア各国の若手研究者を研究所に招き、研

修や共同研究等を行っている。特に近年、Shokuiku（食育）に対する各国の研究者の関心は高く、共同研究を通じて、その手法や成果を世界に発信している。

外務省では、海外広報活動の中で食育関連トピックを取り上げている。具体的には、日本の食文化等も取り上げている海外向け日本事情発信誌「にっぽにか」を、在外公館を通じて配布している。また、在外公館で上映や貸出を行ったり、海外のテレビ局にて放映されたりしている映像資料「ジャパン・ビデオ・トピックス（Japan Video Topics）」においても、日本の食文化や日本食の紹介を行うなどしている。

また、在外公館等において、日本食文化の普及を目的に、各国要人やオピニオンリーダー等に対して日本産の食材を用いた日本食等を提供する取組を行っている。このほかにも、諸外国の人々に対し日本の食文化を紹介するため、在外公館や国際交流基金・JRO（NPO法人日本食レストラン海外普及推進機構）等の活動として、日本食紹介レクチャー・デモンストレーション、日本食講座等を行っている。

### 2 海外における食生活の改善等

世界では現在、約8億4千万人が栄養不足に苦しんでいると予測され、その大半が開発途上国で暮らしていると推計されている。

このような窮状を改善するため、我が国は様々な形で取組を行っている。まず、開発途上国が直面する食料不足を解決するため、米や小麦等を購入する資金供与を実施する「食糧援助」について、二国間及び国際機関経由で、平成25年度には107億円（平成24年度100億円）の支援を実施するとともに、開発途上国の食糧増産及び貧困削減のため、小規模農